

パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（仮称）（案）への意見
 持続可能な森林フォーラム 藤原敬

番号・該当箇所	意見と理由
<意見 1> 15 ページ 29 行以降 （３）ビジョンに向けた対策・施策の方向性①再生可能エネルギー	（要旨） 発電用バイオマスの供給源拡大に伴う国際的な競合を緩和するため、FIT 適用条件に、発電規模の条件、熱電併給へ誘導、製造過程輸送過程の温室効果ガス排出量に関する基準の導入などをはかるべき。 （意見） 以下の記述を加筆 「また、バイオマスエネルギーについては、長期安定的な電源としていくため、現在施行されているサプライチェーンに関する「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に加えて、発電規模の条件、熱電併給へ誘導、製造過程輸送過程の温室効果ガス排出量に関する基準の導入などをはかる。」 （理由） 木質バイオマス発電は重要な要素であるが、バイオマスの供給源が広がっており、各国の調達と競合してきている。輸入バイオマスへの過度の依存をさけるため発電規模の条件を規制するとともに、欧州で導入されつつある製造・輸送過程の温室効果ガスの排出量の基準も導入するなど、国際間の競合が緩和するような措置を執るべきである。
【意見 2】 36-37 ページ 4 地域暮らし 〔3〕ビジョンに向けた対策①カーボンニュートラルな暮らしへの転換 (a)住宅・建築物での取組	（要旨） カーボンニュートラルな暮らしへの転換をはかるため、地域材を利用した住宅の資材のライフサイクル環境性能の特質に注目し、地域材利用住宅の推進をはかる （意見） 新築住宅については解体再利用のライフサイクルでのカーボンマイナス住宅を普及させる、という文脈のなかで、以下の文章を加筆 「なお、地域材を利用した住宅の資材のライフサイクル環境性能の特質に注目し、地域材利用住宅の推進をはかる」 〔理由〕 カーボンニュートラルな農山村づくり〔40 ページ〕に「住宅等への地域材利用等バイオマス資源の地域外への供給を通じて脱炭素社会への貢献」とあるが、同じ事柄の需要側の視点に、地域材の積極的利用が記載していないのは一貫性にかける。 木造住宅と鉄骨、鉄筋コンクリート構造の建築物のライフサイクルエネルギーについての一般的な比較が蓄積されており（「科学技術庁委託

	調査、家庭生活のライフサイクルエネルギー」、社団法人資源協会(1994) など)、また、地域材の輸入材の輸送エネルギーの重要性も指摘されており(サステイナブル建築世界大会「木材輸送過程のエネルギー消費とウッドマイルズ: 建築評価におけるウッドマイルズ指標の可能性」ウッドマイルマイルスフォーラム(2005))、住宅新設時点で評価選択される必要がある。
【意見 3】 38 ページ 同上②カーボンニュートラルな地域づくり	(意見) 以下の記述を加筆 「地域のまちなみを形成する過程で、地域材を利用することの大切さを共有し、可能な限り建築物の造成過程で地域材を利用することとする。」 (理由) 前項と同様
【意見 4】 42 ページ 地域における物資循環 3 行目	(要旨) 究極的な物質フローに関する明確な基準が提示されているので、それに応じてわが国の人工林由来の国産材、地域材を積極的に利用し、再生不可能な資源の利用を代替に資する、ということを明記すべき 〔意見〕 究極的な物質フローの記述のあとに以下を加筆 「上記の三つの条件の中で、第 1 番目の再生可能資源については、再生可能な木材等について「自然の中で再生されるペースを上回らない」ことが明確になっているわが国の人工林由来の国産材、地域材について、積極的に利用し、2 番目の再生不可能な資源の利用を代替に資することとする」 〔理由〕 本節の記述のベースとなる、究極的な物質フローに関する明解な基準の記述〔42 ページ 3 行目まで〕と、その後の記述の関連性を明確にした記述とする。
【意見 5】 44 ページ 第 2 節吸収源対策 (2) 目指すべきビジョン 24 行目	(要旨) 吸収源対策のビジョンでは、川上と川下の連携が必要なので、吸収源の機能として重要な伐採後の木材利用形態を長期固定に誘導するため、建築・家具産業などと連携して、木材の利用促進などをはかるべきである 〔意見〕 「そのため、自然環境保全持続的で新たな価値創出する農林 水産業を通じ

	た取組」のあとに以下の記述を加筆 「と共に、吸収源の機能として重要な伐採後の木材利用形態を長期固定に誘導するため、他産業と連携して、木材の建築物、家具、その他製品などへの利用促進などをはかる」 〔理由〕 施策の方向性④バイオマス製品による貯留に関しては、農林水産業を通じた取組だけでなく、より川下の産業を巻き込んだ取組が必要である。
【意見 6】 45 ページ 第 2 節吸収源対策 ④バイオマス製品による貯留・化石燃料の代替 25 行目	〔意見〕 ④のタイトルを「バイオマス製品による貯留」とし、「化石燃料の代替」を削除 （理由） 吸収源対策の文脈では、固定したバイオマス製品の炭素固定を長期化することが重要であり、化石燃料の代替は、第 1 節「排出削減対策」に明確な位置づけをして記載すべきである。
【意見 7】 同上 27 行目	〔意見〕 ④の本文冒頭に以下の記述を加筆 「木材の建築物家具などに利用された量を系統的に把握すると共に、」 （理由） 伐採木材製品の態様を吸収源の観点から把握する適切な手法が「国際的にも」確立されていないので、モデルを形成に資する。
【意見 8、9】 70 ページ （3）温室効果ガス排出削減の基盤となる政策・制度構築	（要旨） 途上国に対する国際協力については、排出量の削減だけでなく、森林の減少劣化など温室効果ガスの吸収源という別のカテゴリーもあることを明記すべき 〔意見 8〕 以下を加筆する （現在の途上国の多くでは）「森林の減少劣化など温室効果ガスの吸収源の実態及び、」（温室効果ガス排出の実態をなど気候変動対策に係る基礎情報が不足していることから・・・） 〔理由〕 途上国における森林減少・劣化の抑制や持続可能な森林経営などによって温室効果ガス排出量を削減あるいは吸収量を増大させる努力にインセンティブを与える REDD+ はパリ条約第 5 条によって位置づけられた重要な事項である

	(意見 9) 以下を加筆 「また、森林の吸収源にとっても化石資源を代替にとっても重要な木材の利用拡大について、わが国は他の消費国に先駆けて「公共建築物の木材利用促進法」を施行し、農林水産省、国土交通省、文科省などが連携して組織的体系的な取組を行っており、これらのフレームとその成果を特に消費国に共有することが必要である。」 〔理由〕 上記意見の通り
【意見 10】 70 ページ (4) 公的資金の活用を含む民間資金による気候変動対策への投資	(要旨) 公的資金の活用の項目でも、途上国援助の吸収源対策については触れるべき 〔意見〕 40 行目の途上国に関する記述に以下を加筆 「特に森林の減少劣化の防止への取組や」(インフラ需要が拡大する途上国では) (理由) 途上国の森林の減少劣化を防ぐ REDD+の取組はパリ協定に位置づけられた重要な事業であり、途上国の森林地域におけるガバナンスの転換を伴うパラダイムシフトであり、そのことを念頭に置いた記述を加えるべき。
【意見 11】 72 ページ (2) 政策・制度構築や国際ルールづくりと連動した脱炭素技術の展開 ①相手国の政策・制度構築と他へ横展開強化	(要旨) 国際ルール作り・成功事例の国際的普及の文脈で、またわが国の公共建築物木材利用促進法な事例や、伐採後の吸収源の評価方法などについて触れるべき 〔意見〕 以下の趣旨を加筆 「木材利用の拡大は、吸収源、化石資源の代替の両面から気候変動対策にとって重要であり、他国の森林で伐採された木材がわが国に輸入されて建築物の部材として長期間利用されるケース、わが国の森林伐採木材が輸出されて他国で利用されるケースなどがあり、効果的に機能を発揮させ管理するには国際連携がきわめて重要である。またわが国の公共建築物木材利用促進法など多くの行政機関が連携協力して取り組んでいるシステムは他の消費国がモデルとすべきものである。」 〔理由〕 上記意見の通り

【意見 12】 73 ページ ②国際ルール作りの主導 3-4 行目	〔意見〕 原文「一般的な温室効果ガス排出測定等の評価方法等国際標準化を進めていく。」を 「一般的な温室効果ガス排出測定・<u>吸収量評価</u>等の評価方法等国際標準化を進めていく。」に修文する。 〔理由〕 前後の関係から吸収量についての記述が必要である。 特に吸収量については伐採木材の輸出後の他国に於ける固定などの問題がうまく評価できていない、国際的な課題があり、日本が重要な役割を担う可能性がある。
【意見 13】 73 ページ 農林水産分野における気候変動対策の国際展開 26 行目以降	(要旨) 農林水産分野における国際展開の文脈で、先進国においても木材の利用拡大など林産業分野の活動は、吸収量削減量にかかわる重要な課題となっており、木材利用拡大を位置づけるべきである。 〔意見〕 <u>以下の原文を</u> 「特に途上国で排出削減を進める上で高いポテンシャルを有している。このため、農地土壌炭素貯留技術や森林減少・劣化対策減少・劣化対策、植林活動の推進に資する技術を始め、我が国の優れた農林水産分野における脱炭素技術を、国際機関との連携や、J C M 等を通じて海外に展開し、温室効果ガスの世界全体での排出量削減に貢献する。」 <u>を以下のように加筆訂正</u> 「特に途上国で排出削減・<u>吸収量の確保</u>を進める上で高いポテンシャルを有している。<u>また、先進国においても木材の利用拡大など林産業分野の活動は、吸収量削減量にかかわる重要な課題となっている。</u>このため、農地土壌炭素貯留技術や森林減少・劣化対策減少・劣化対策、植林活動の推進に資する技術・<u>枠組み、木材利用の拡大</u>を始め、我が国の優れた農林水産分野における脱炭素技術・<u>吸収量の拡大の枠組みを</u>、国際機関との連携や、J C M 等を通じて海外に展開し、温室効果ガスの世界全体での排出量削減・<u>吸収量の拡大</u>に貢献する。」 〔理由〕 排出削減だけでなく森林整備などを通じた吸収量の確保について明記しておくべきである。また、農林水産分野のみではないが、木材利用拡大はわが国の持つ重要なフレームワークなので明記すべき。普及するのは技術だけでなく、枠組み（レジーム）といった政策的な提案

	も入るので、記述の幅を広げる必要がある。
【意見 14】 78 ページ カーボンプライシング	(要旨) 本格的な脱炭素社会への移行を誘導するには、カーボンプライシング(製品に含まれる化石資源由来の炭素に値段をつけ利用者が支払う)が重要なツールであることを明記する 〔意見〕 「中国でも全国的規模で排出量取引制度を導入している。」のあとに次の表現を加筆 「我が国は、最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現していくことを目指し・・・、「大胆に施策に取り組む」〔本文書基本的考え方〕」としており、カーボンプライシングはこの長期戦略上重要なツールである」。 〔理由〕 本格的な脱炭素社会への移行を誘導するには、カーボンプライシングが大切な手段である